

3月のスケジュール

- 3月3日～7日
14時～19時 決算会
- 3月5日
19時～ 第二支部会 民商事務所
- 3月11日
19時～南区支部会 澄川カットマン
- 3月13日
13時30分～ 重税反対全国統一行動
(集団申告) 教育文化会館

こちらに記載のスケジュールは会員の方はどなたでも参加出来ます。第1支部・第3支部・ススキノ支部の支部会が追加されましたらまたお知らせしますので参加してみてください。

ご自分がどこの支部に所属してるかご存じですか？

自分がどこの支部かわからない・・・
そんな会員さんに所属支部範囲をお伝えしておきますね！
原則営業してしている場所で当てはめてください。

☆第一支部→中央区北5条～大通
東15丁目～西28丁目

☆第二支部→中央区南1条～南18条
東10丁目～西10丁目

※ススキノは除きます。

☆第三支部→南1条～南28条
西11丁目～西28丁目
+宮の森

☆南区支部→南区

☆ススキノ支部→南4条～南7条
西1丁目～西6丁目

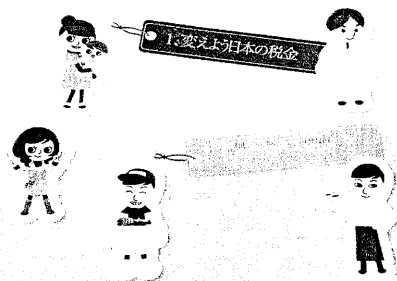
支部会に来ないと解らない情報もあります！
是非参加しましょう。

カンタン1分間勉強会

今回は「申告納税制度」

申告納税制度とは、国の税金について納税者自らが、税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者自ら納付する制度（国税通則法第6条）
所得税・法人税・消費税など国税のほとんどで採用されており、多くの地方税も申告納税制度が原則です。
正しく記帳・正しく計算・きちんと申告できるよう班会、支部会に参加して勉強し、税金に強くなるよう！

自主計算活動を!!



全国商工団体連合会 全経連

☆編集後記☆

第二号目の続・中部民笑も楽しく作る事ができました。前号を見て手伝うよ！と連絡をくれた会員さんがいたり、インタビューの反響を教えて頂けたり、他の民商の方からも面白かったよ！とお声を掛けて頂いたり嬉しかったです。動けば変わる。ということ、どんな場所でも自分の心の持ちようで楽しくなるということに改めて気づきました。ありがとうございました。

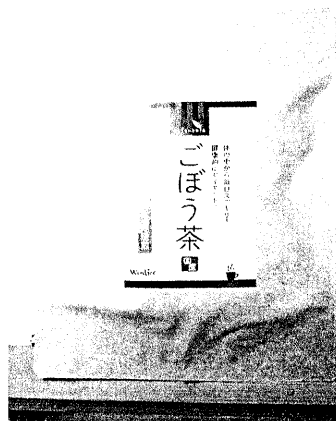
「会員同士が繋がり、心強い民商」を目指します。

繋がろう！中部民商！

新聞部 根本 純希

千五百円で
絶賛発売中！

民商事務所にて



若返りが期待できる！
ダイエット効果がある！
冷えやむくみの解消にも！

ごぼう茶

こんなに凄い！